

「資料 2」 目 次

1	社会福祉関係経費のあり方議論のポイント	1
2	社会保障制度とは	2
3	人口動態等基礎資料	3
	65歳以上人口，生産年齢人口，出生率，共働き世帯の割合， 身体障害者手帳等交付者数，障害者雇用率，高齢者の経済状況	
4	社会福祉関係経費の決算額の推移，他都市比較	11
	民生費， 社会福祉費（障害・国保など），老人福祉費，児童福祉費，生活保護費	
5	財政面から見た社会福祉関係経費の分類	22
	一般財源1億円以上の事業の分類	
6	市税等の一般財源収入と社会福祉関係経費の推移	26
7	本市の財政支出に必要な一般財源の見通し	27
	公共投資・人件費の抑制と社会福祉関係経費の増加傾向とのバランス（機械的試算）	
8	国予算と地方財政計画との関係，地方財政計画の役割	28
9	政令指定都市の市民1人当たりの市税収入，市民1人当たりの義務的経費	30

社会福祉関係経費のあり方議論のポイント

1 社会福祉関係経費の現状の確認（他都市比較，経年比較）

部門ごとの施策の水準，財政への影響（歳出，一般財源負担）

2 検討・点検の視点：施策の目的・効果と財政負担 = 負担と給付

時代の要請に応じた施策の進化をどう考えるか

団塊の世代など新たな高齢者像の出現，子育ての社会化，福祉分野での経済成長など時代の要請，経済の低成長を踏まえた今後の施策のあり方は？

①「ナショナルミニマム」

京都市の特徴は？ 市としての工夫の余地は？ 国の制度の課題は？

②「独自施策」

時代の変化を踏まえた施策のあり方は？

3 今後も増加が見込まれる社会福祉関係経費への対応

①低成長時代における社会福祉関係経費の増加に対する財政的な裏打ちは？

②社会福祉関係経費について，京都市としての財政運営ルールはありえるのか？

社会保障制度とは

社会保障制度は、国民の「安心」や生活の「安定」を支えるセーフティネット。
社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生からなり、人々の生活を生涯にわたって支えるものである。

① 社会保険(年金・医療・介護)

国民が病気、けが、出産、死亡、老齢、障害、失業など生活の困難をもたらすいろいろな事故(保険事故)に遭遇した場合に一定の給付を行い、その生活の安定を図ることを目的とした強制加入の保険制度

- 病気やけがをした場合に誰もが安心して医療にかかることのできる医療保険
- 老齢・障害・死亡等に伴う稼働所得の減少を補填し、高齢者、障害者及び遺族の生活を所得面から保障する年金制度
- 加齢に伴い要介護状態となった者を社会全体で支える介護保険など

② 社会福祉

障害者、母子家庭など社会生活をする上で様々なハンディキャップを負っている国民が、そのハンディキャップを克服して、安心して社会生活を営めるよう、公的な支援を行う制度

- 高齢者、障害者等が円滑に社会生活を営むことができるよう、在宅サービス、施設サービスを提供する社会福祉
- 児童の健全育成や子育てを支援する児童福祉 など

③ 公的扶助

生活に困窮する国民に対して、最低限度の生活を保障し、自立を助けようとする制度

- 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する生活保護制度

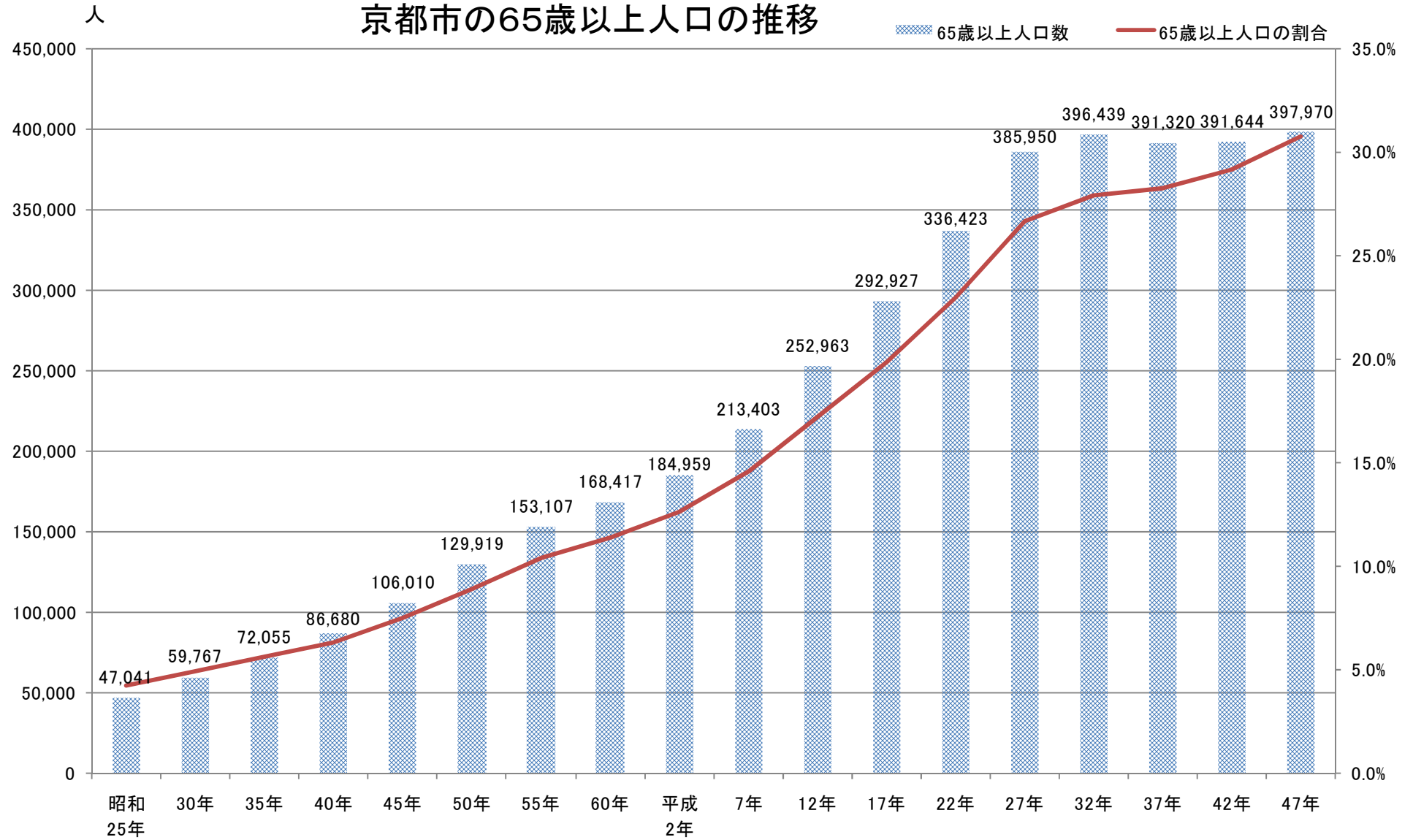
④ 保健医療・公衆衛生

国民が健康に生活できるよう様々な事項についての予防、衛生のための制度

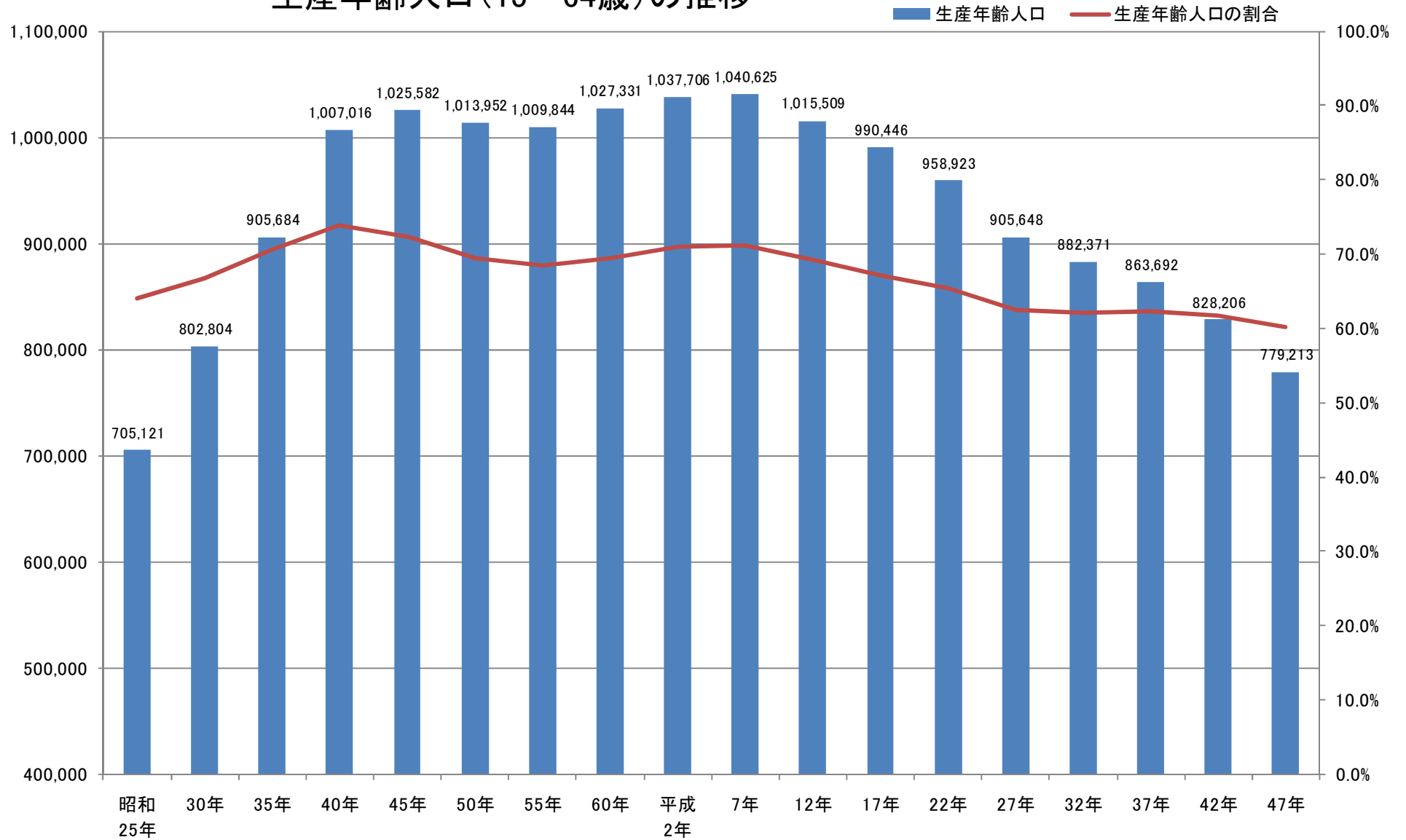
- 医師その他の医療従事者や病院などが提供する医療サービス
- 疾病予防、健康づくりなどの保健事業
- 母性の健康を保持、増進するとともに、心身ともに健全な児童の出生と育成を増進するための母子保健
- 食品や医薬品の安全性を確保する公衆衛生など

※これらの分類については、昭和25年及び昭和37年の社会保障制度審議会の勧告に沿った分類に基づいている。

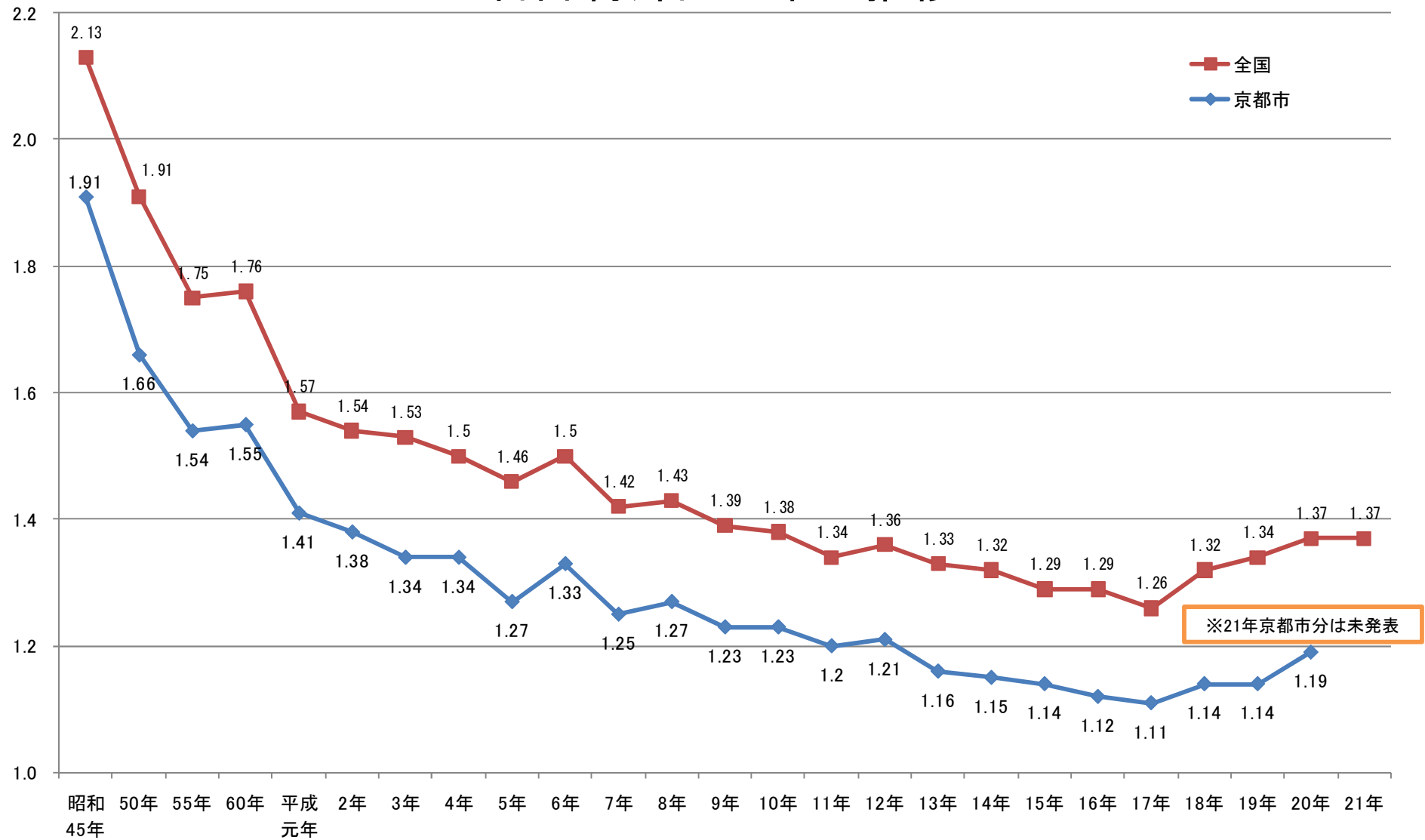
京都市の65歳以上人口の推移



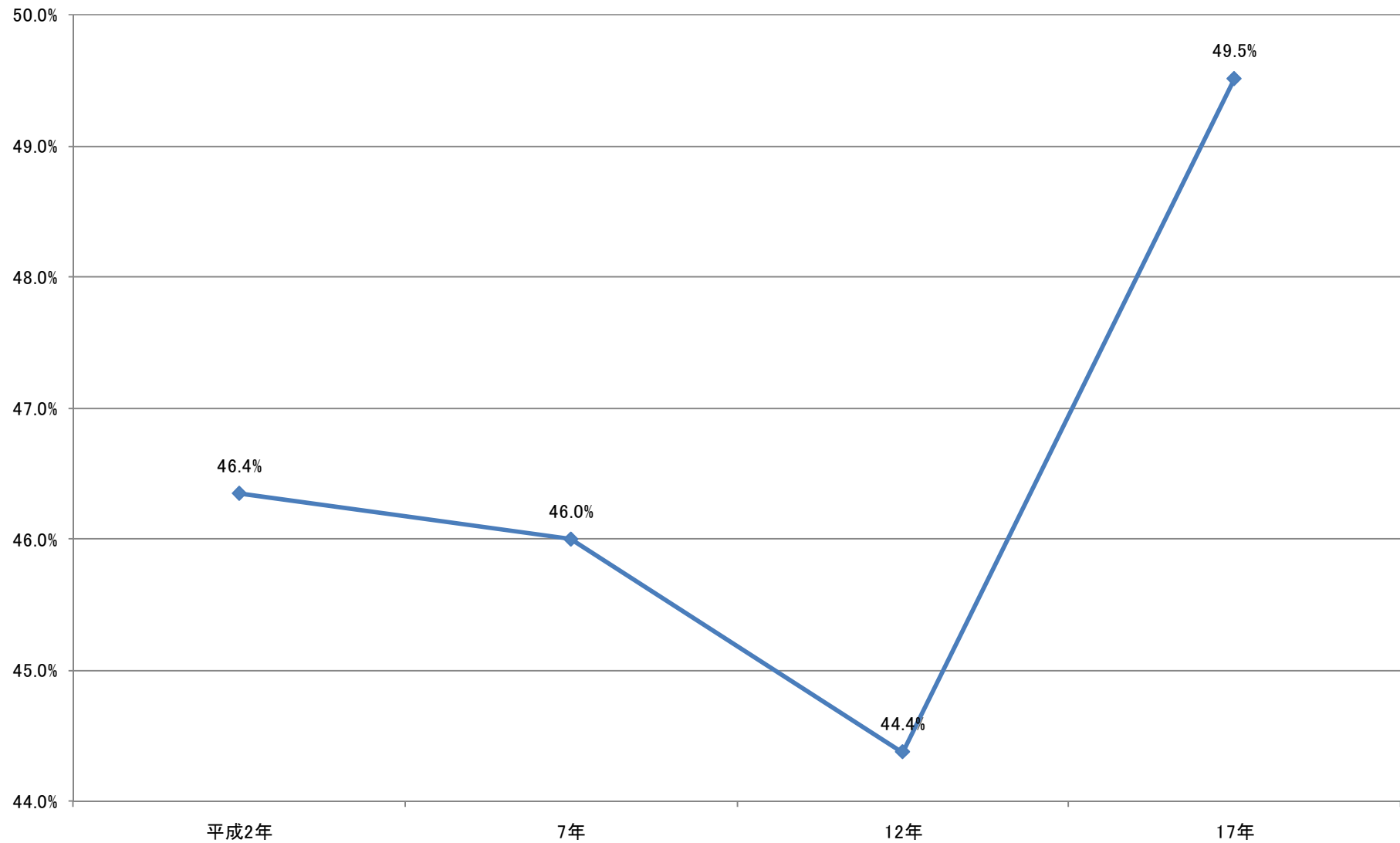
生産年齢人口(15～64歳)の推移



合計特殊出生率の推移



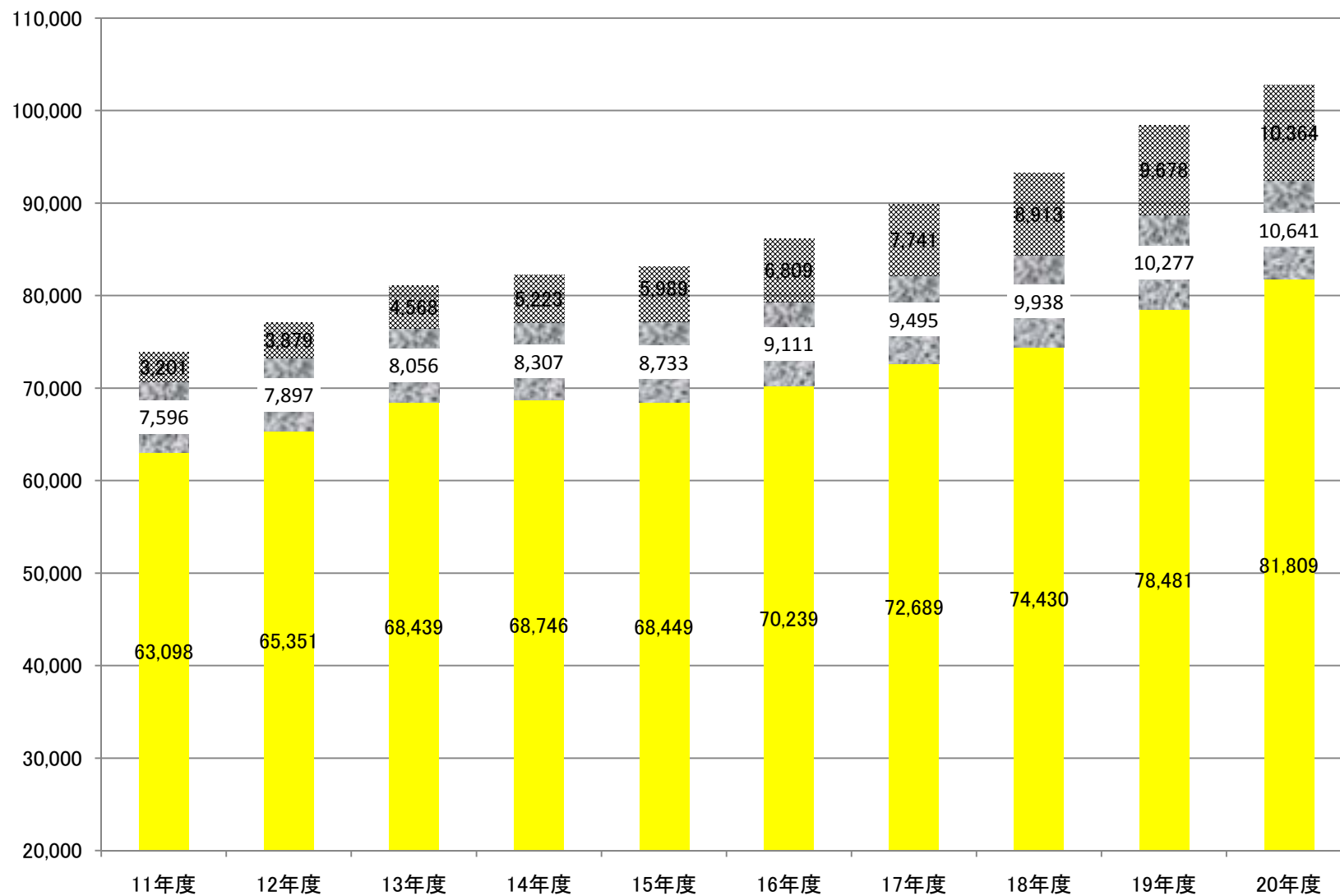
京都市における子供のいる夫婦世帯に占める共働き世帯の割合



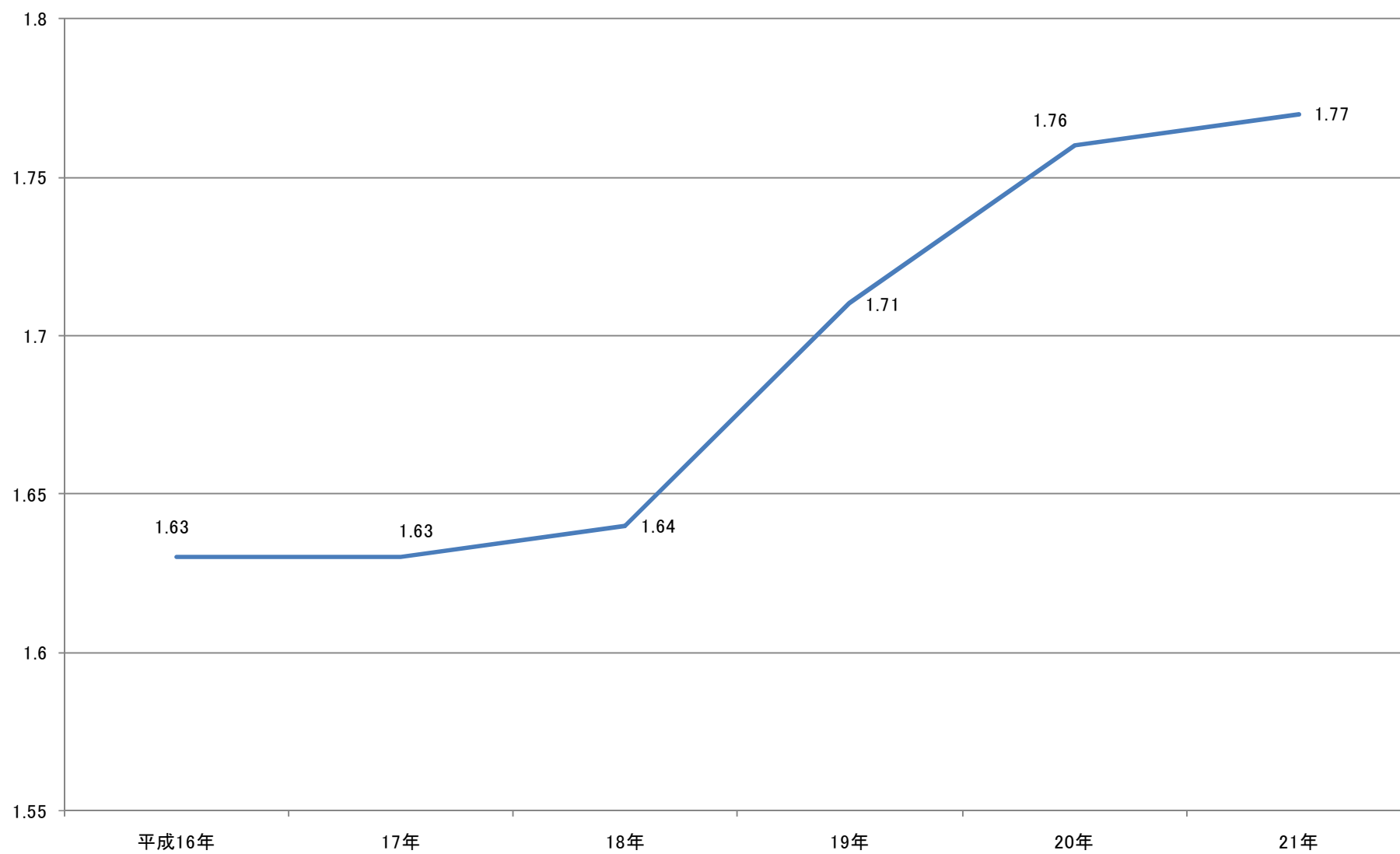
身体障害者手帳, 療育手帳, 精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移

人

- 精神障害者保健福祉手帳
- 療育手帳
- 身体障害者手帳



京都府内の障害者雇用率の推移



2 高齢者の経済状況

○高齢者世帯は、世帯人員一人当たりの年間所得が全世帯平均と大きな差はなく、6割の世帯は所得が公的年金・恩給のみ

- ・ 高齢者世帯の年間所得は298.9万円で、全世帯平均（566.2万円）の半分強
- ・ 世帯人員一人当たりでは、高齢者世帯の平均世帯人員が少ないことから、192.4万円となり、全世帯平均（207.1万円）との間に大きな差はみられない
- ・ 高齢者世帯の約6割において、所得が公的年金・恩給のみとなっている

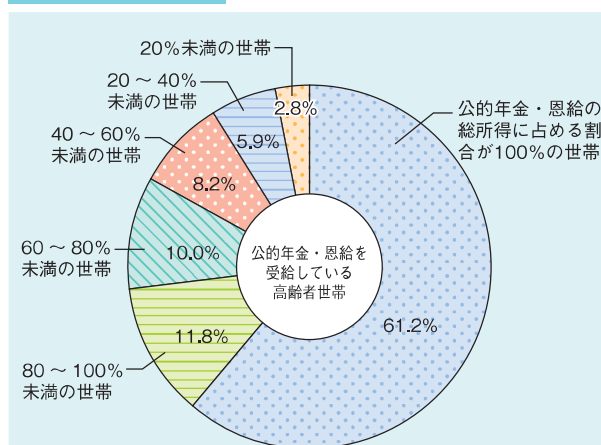
表1-2-2-2 高齢者世帯の所得

区 分	平均所得金額		
	一世帯当たり		世帯人員一人当たり（平均世帯人員）
高齢者世帯	総所得	298.9万円	192.4万円(1.55人)
	稼働所得	50.5万円 (16.9%)	
	公的年金・恩給	211.6万円 (70.8%)	
	財産所得	17.6万円 (5.9%)	
	年金以外の社会保障給付金	2.5万円 (0.8%)	
	仕送り・その他の所得	16.6万円 (5.5%)	
全 世 帯	総所得	556.2万円	207.1万円(2.69人)

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成20年）（同調査における平成19年1年間の所得）

（注）高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

図1-2-2-3 高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合

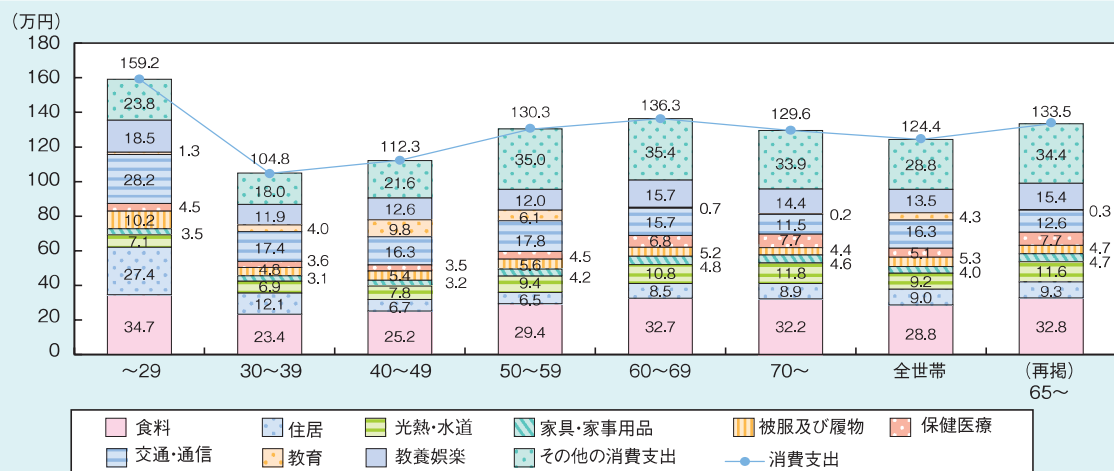


資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成20年）
（同調査における平成19年1年間の所得）

○世帯主が65歳以上の世帯では、一人当たりの支出水準は全世帯平均を上回り、貯蓄は全世帯平均の1.4倍

- ・世帯主が65歳以上の世帯の一人当たりの支出（年間）は133.5万円で、全世帯平均の124.4万円を上回る
- ・世帯主が65歳以上の世帯の平均貯蓄額2,329万円で、全世帯平均1,680万円の約1.4倍、4,000万円以上の貯蓄を有する世帯主が65歳以上の世帯は17.1%であり、全世帯（10.4%）の1.6倍近い水準

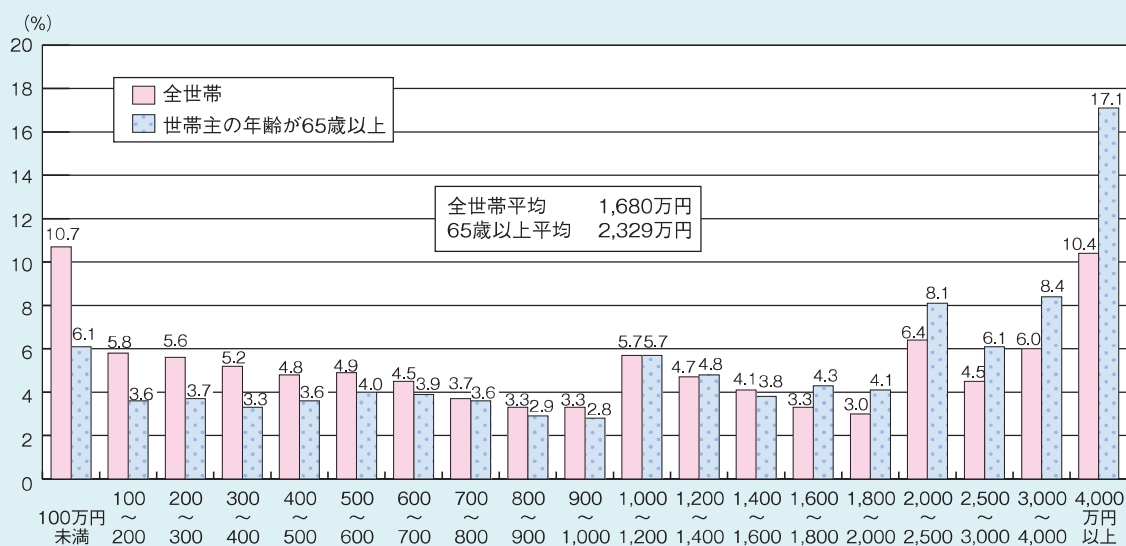
図1-2-2-5 世帯主の年齢階級別世帯人員一人当たりの1年間の支出



資料：総務省「家計調査（総世帯）」（平成20年）より内閣府にて算出。

（注）1か月間のデータを12倍して1年間の支出を算出し、平均世帯人員数で割った。

図1-2-2-7 貯蓄現在高階級別世帯分布



資料：総務省「家計調査」（平成20年）

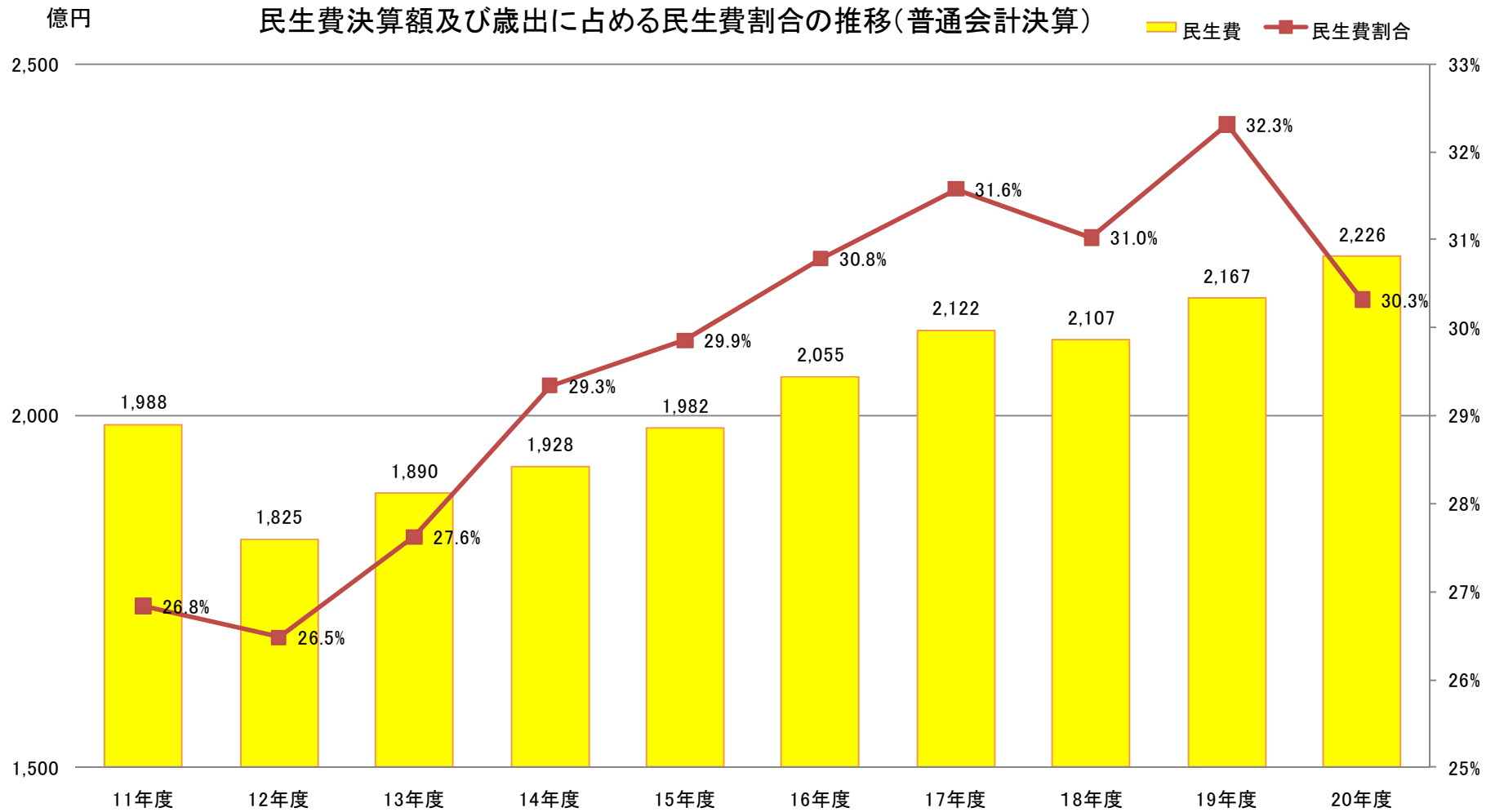
（注1）単身世帯は対象外

（注2）ゆうちょ銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構（旧日本郵政公社）、銀行、その他の金融機関への預貯金、生命保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託などの有価証券と社内預金などの金融機関外への貯蓄の合計

京都市の社会福祉関係経費の内容(20年度決算)

< 経費2,255億円 一般財源1,214億円 >

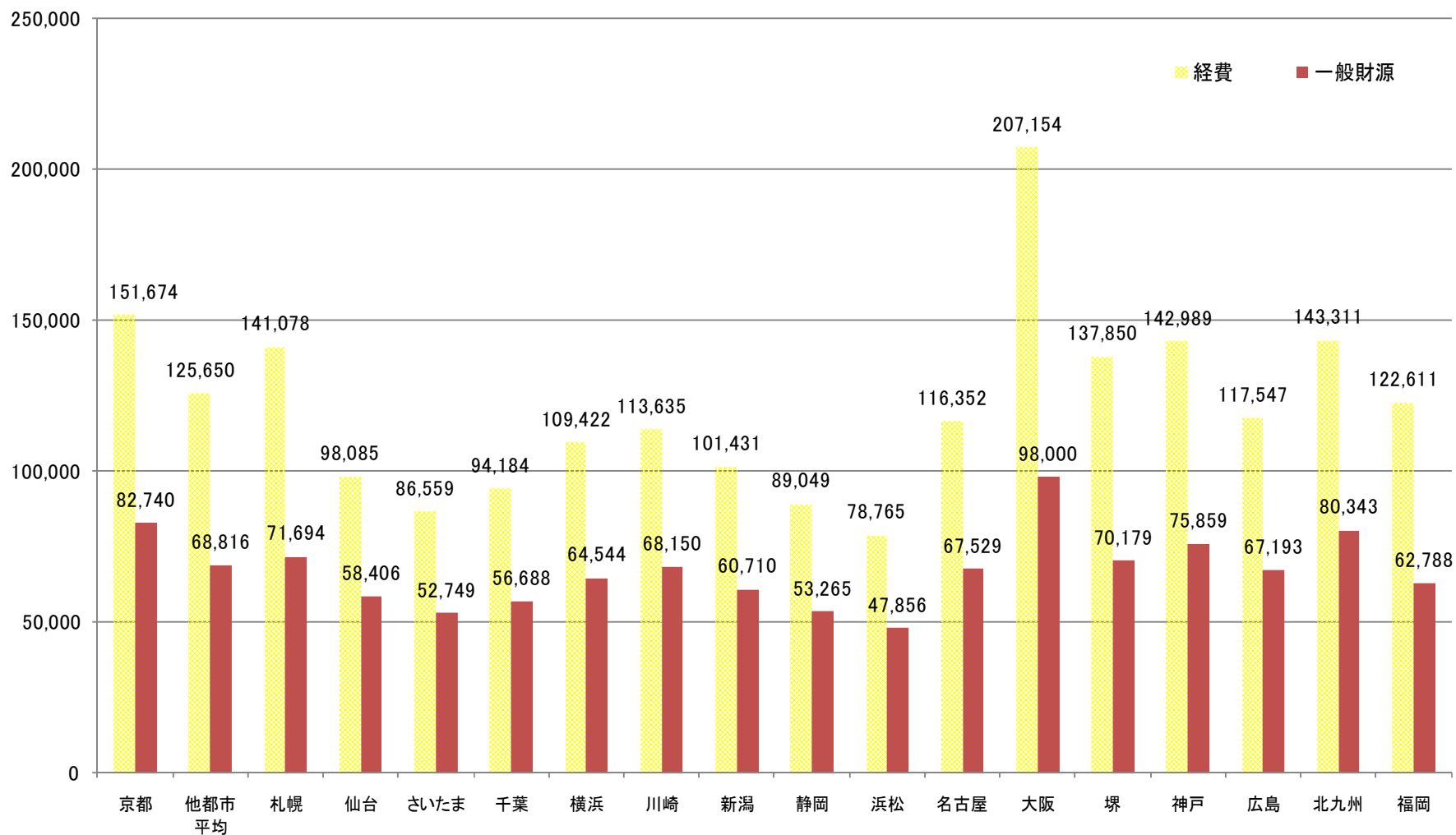
社会福祉費	経費	49,731,872 千円	(主な事業)	経費	一般財源
	一般財源	27,770,734 千円	障害者自立支援	19,326,196	6,557,535
			国民健康保険事業特別会計繰出金	14,095,000	9,505,592
			福祉乗車証	1,792,972	1,792,972
			障害者医療	1,737,107	970,984
			重度障害者老人健康管理費	1,591,401	875,710
老人福祉費	経費	40,086,745 千円	(主な事業)	経費	一般財源
	一般財源	36,193,730 千円	介護保険事業特別会計繰出金	13,062,348	13,062,348
			後期高齢者医療繰出金等	12,958,341	11,393,692
			敬老乗車証	4,381,563	3,850,247
			老人医療費	1,186,234	584,648
児童福祉費	経費	64,394,578 千円	(主な事業)	経費	一般財源
	一般財源	36,859,722 千円	民間保育所運営費	22,724,169	10,056,149
			児童手当	9,331,385	2,495,029
			児童扶養手当	6,283,951	4,183,847
			単費援護費	5,542,766	5,445,159
			児童入所施設等運営費	3,972,435	2,074,921
			児童館運営費	2,192,573	1,926,576
			母子家庭医療, 子ども医療費	2,286,903	1,187,554
生活保護費	経費	68,321,047 千円	(主な事業)	経費	一般財源
	一般財源	20,561,152 千円	生活保護扶助費	63,587,182	16,039,009



社会福祉に要する経費(民生費)は、年々増加しており、歳出総額の3分の1を占めている。

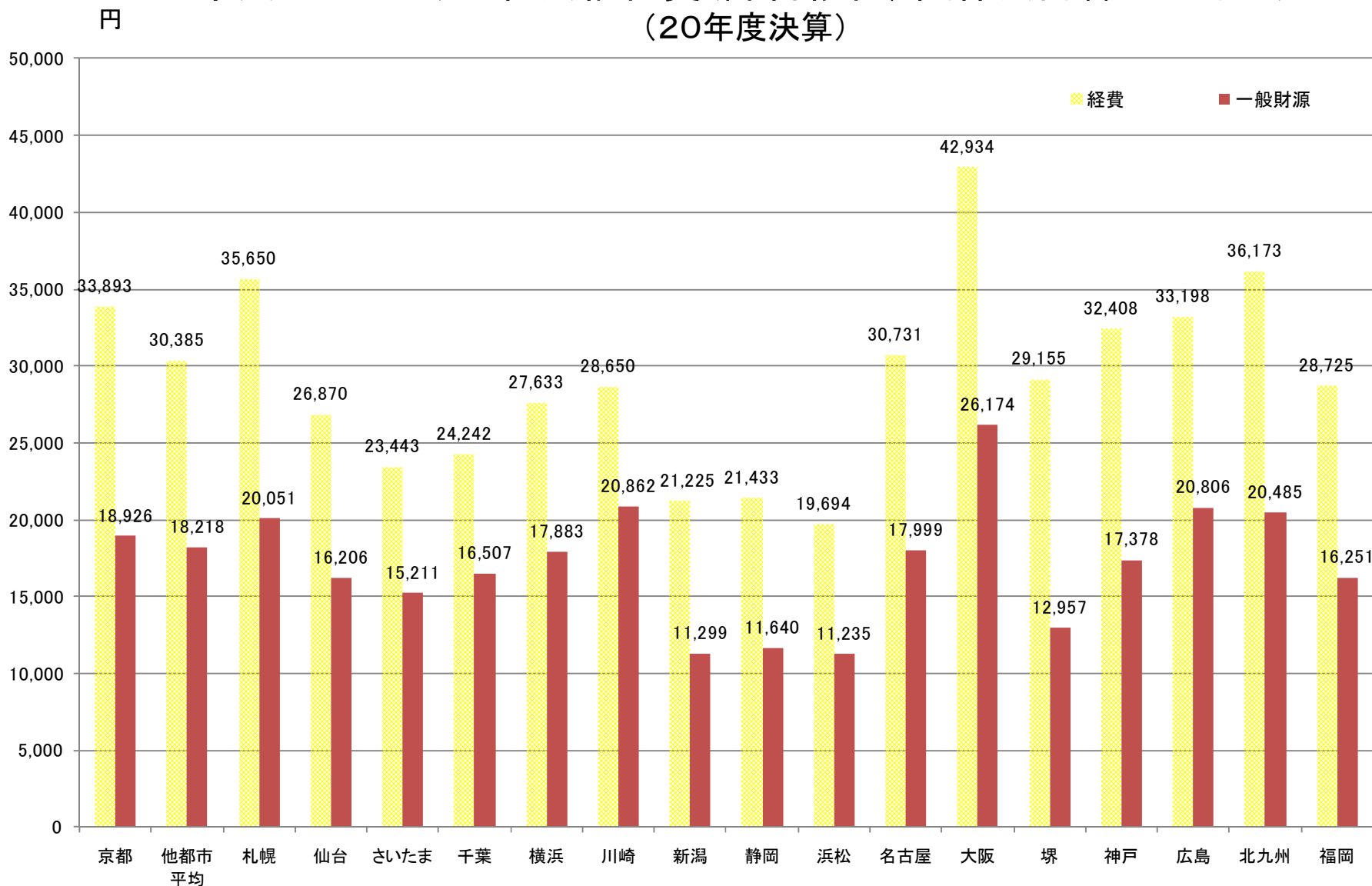
円

市民1人当たりの民生費(20年度決算)

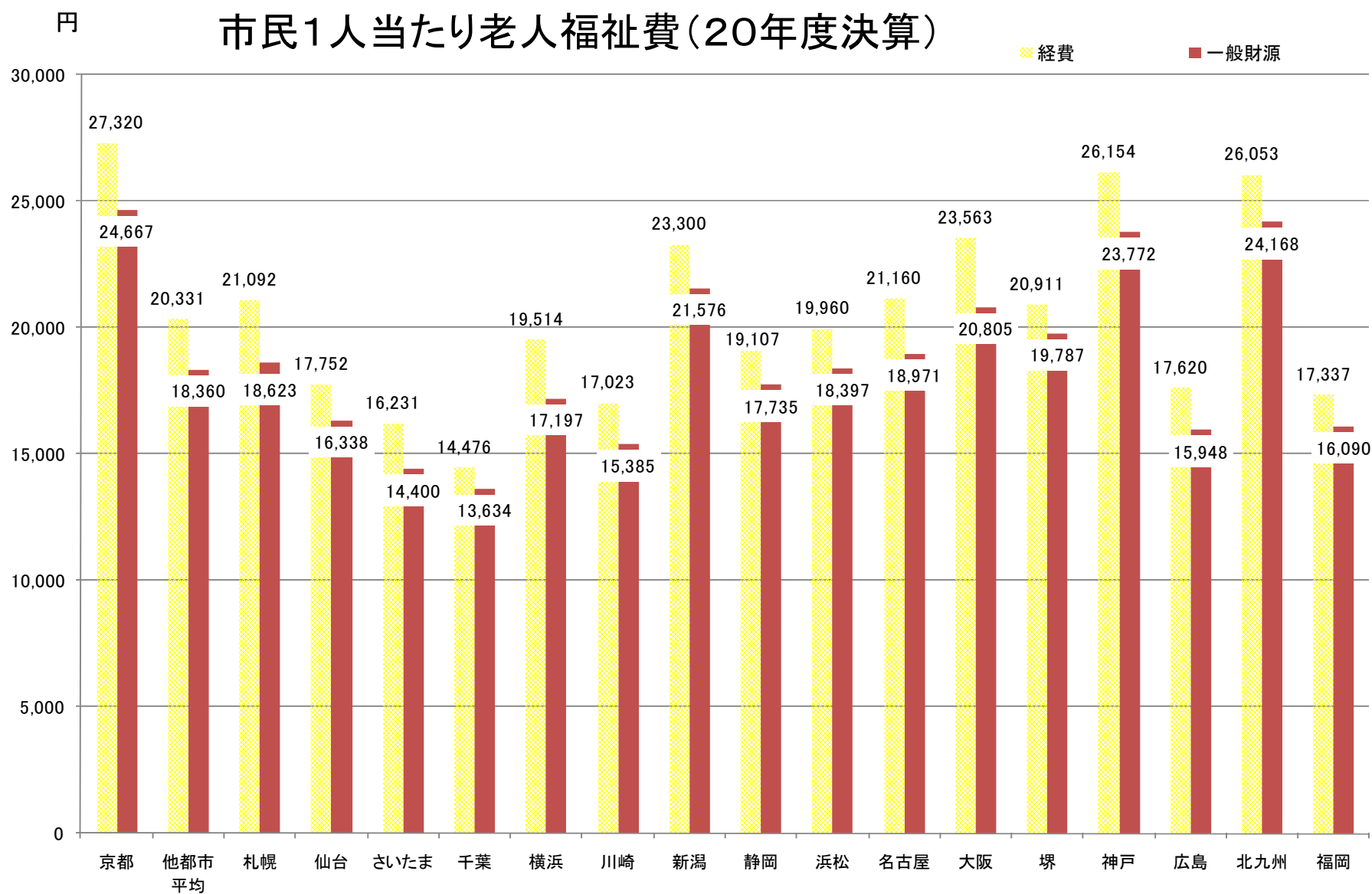


市民1人当たりの民生費は、経費、一般財源共に、政令市で2番目に多い。

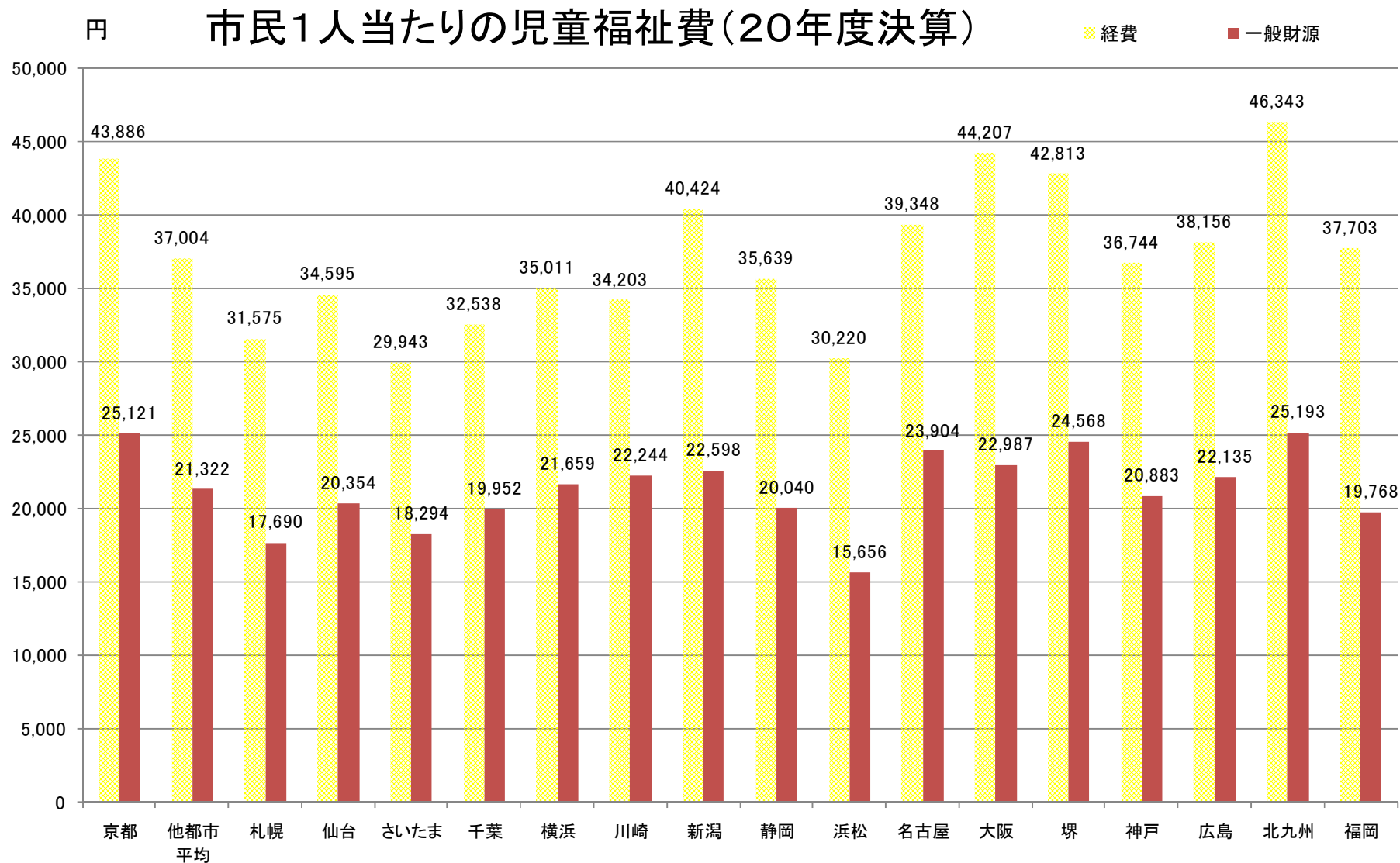
市民1人当たりの社会福祉費(障害福祉, 国保会計繰出金など) (20年度決算)



市民1人当たりの社会福祉費(障害者自立支援費, 国保会計繰出金など)の経費は高い方から4番目, 一般財源は高い方から6番目となっている。

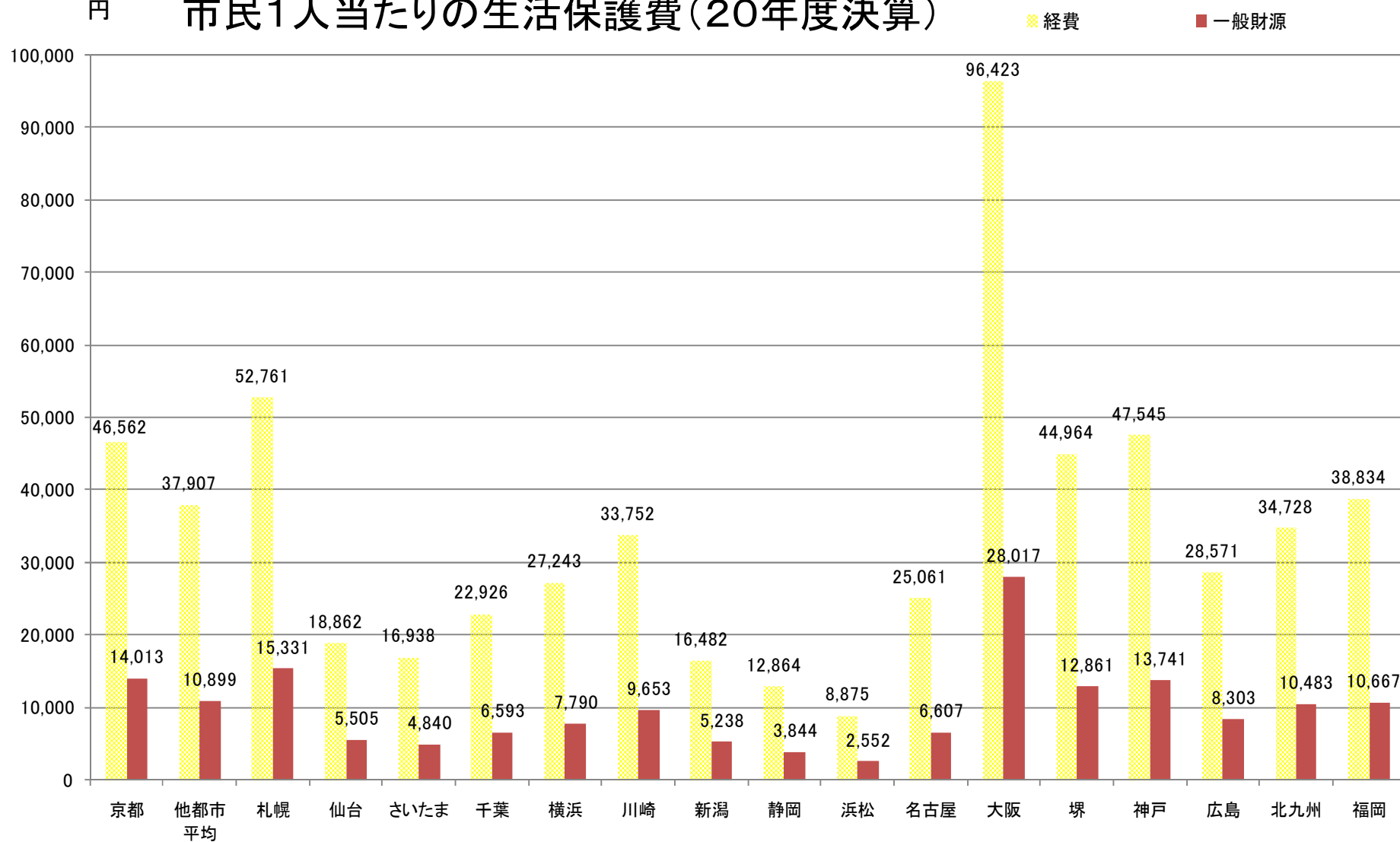


市民1人当たりの老人福祉費(介護保険事業特別会計繰出金, 後期高齢者医療繰出金など)は, 経費, 一般財源共に最も高い。



市民1人当たりの児童福祉費(保育所運営費, 児童手当など)の経費は高い方から3番目, 一般財源は高い方から2番目となっている。

円 市民1人当たりの生活保護費(20年度決算)

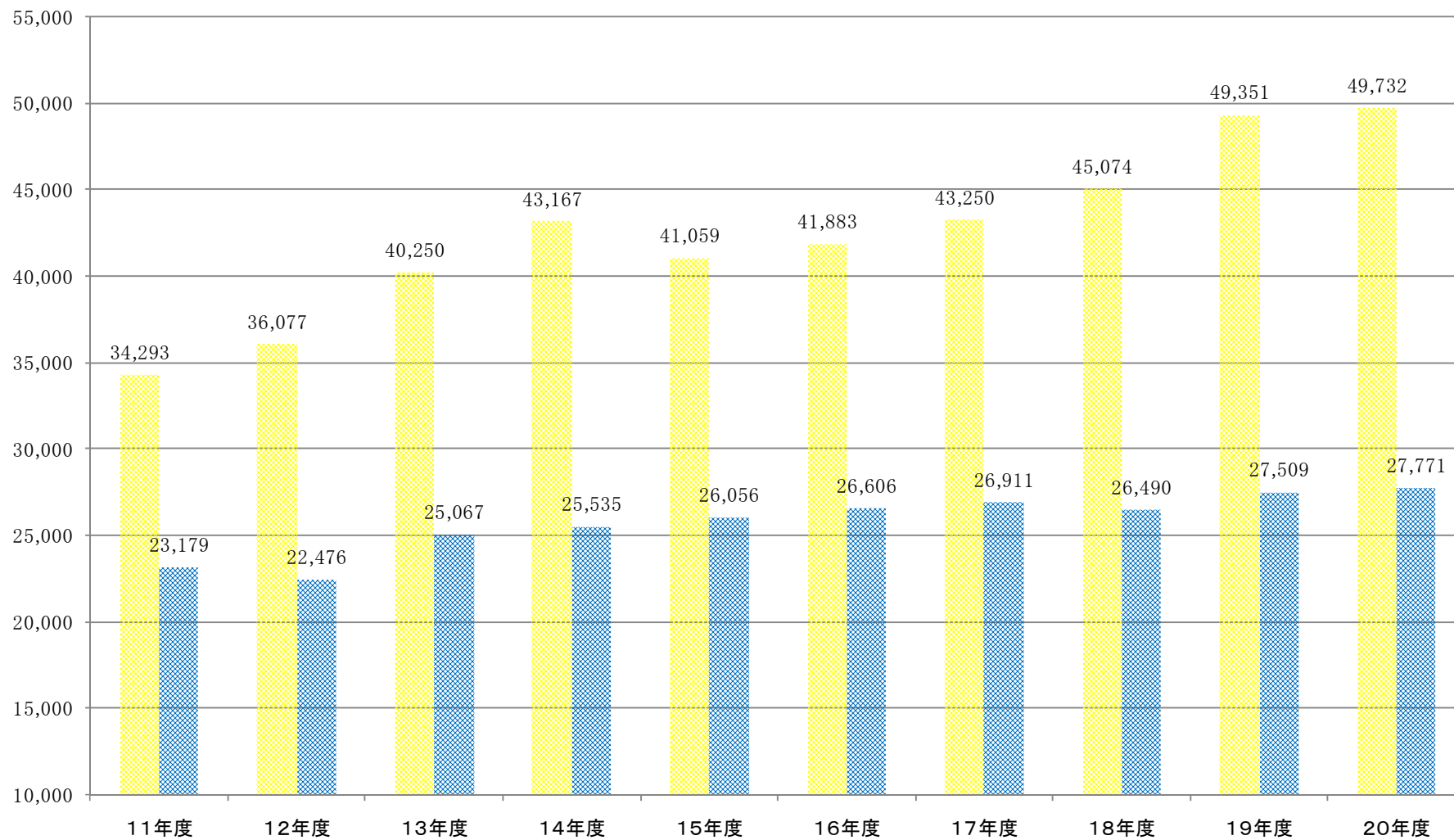


市民1人当たりの生活保護費の経費は、高い方から4番目、一般財源は高い方から3番目となっている。

百万円

本市の社会福祉費(障害福祉, 国保会計繰出金など)の推移

経費 一般財源

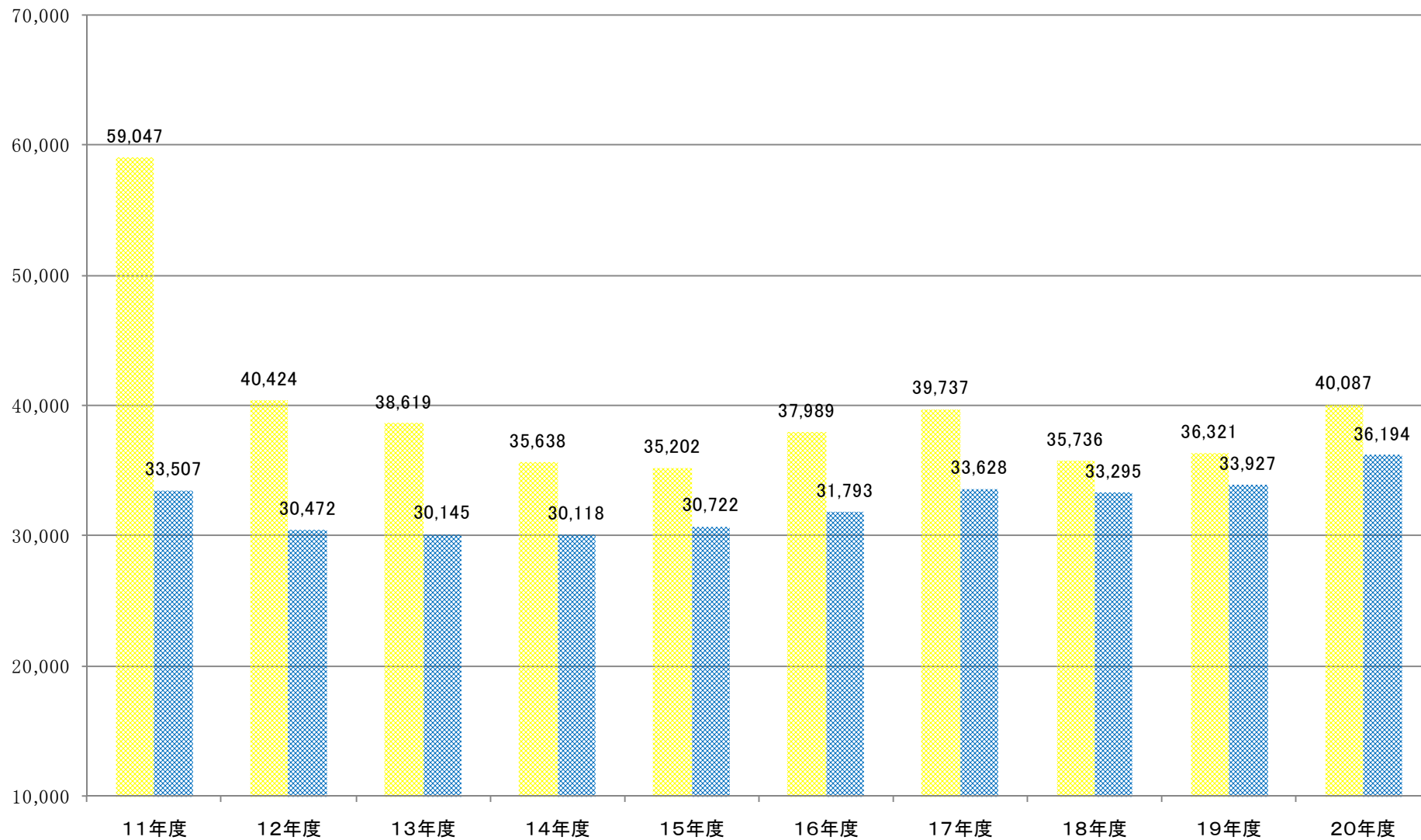


百万円

本市の老人福祉費の推移

経費

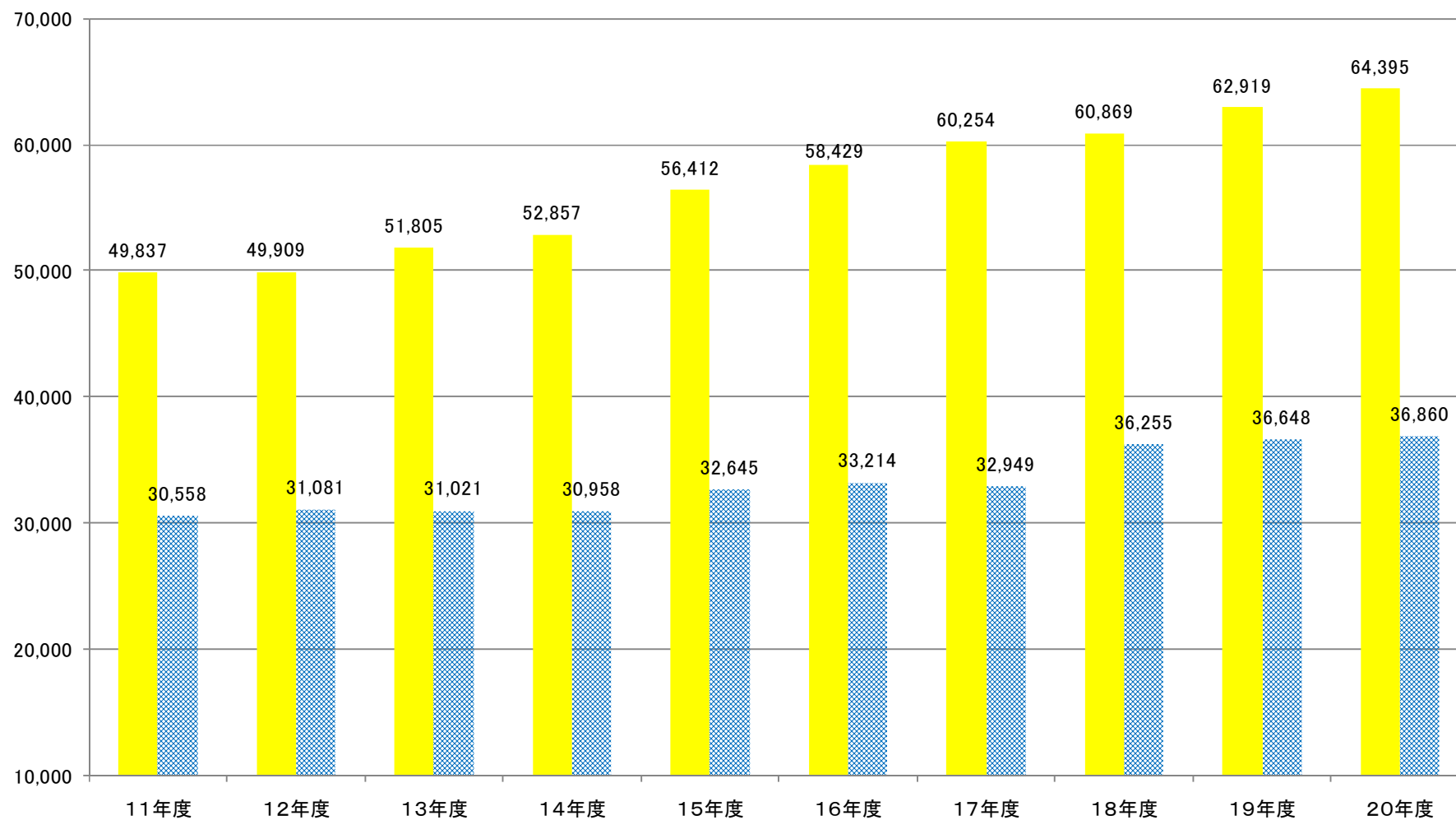
一般財源



百万円

本市の児童福祉費の推移

■ 経費 ■ 一般財源

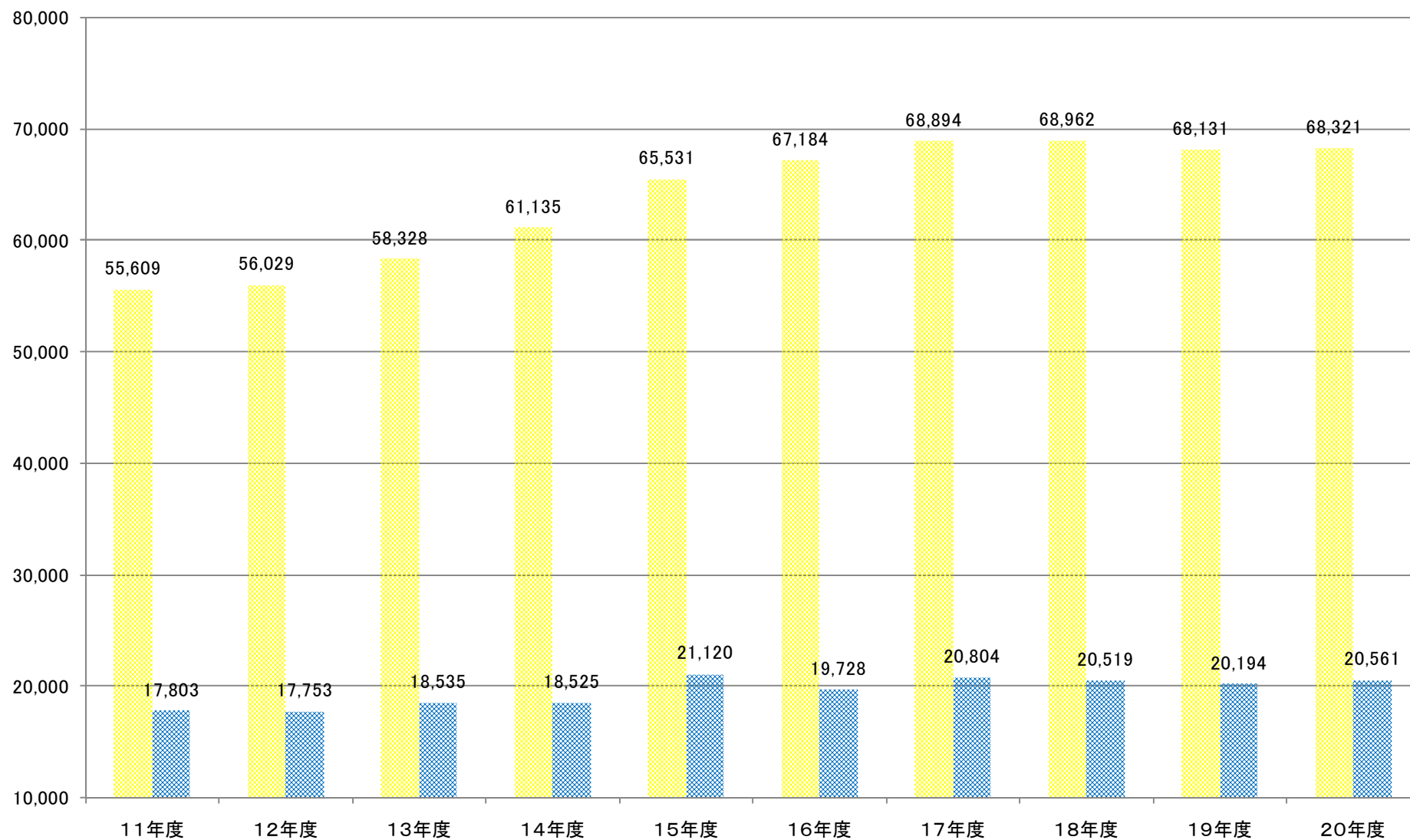


百万円

本市の生活保護費の推移

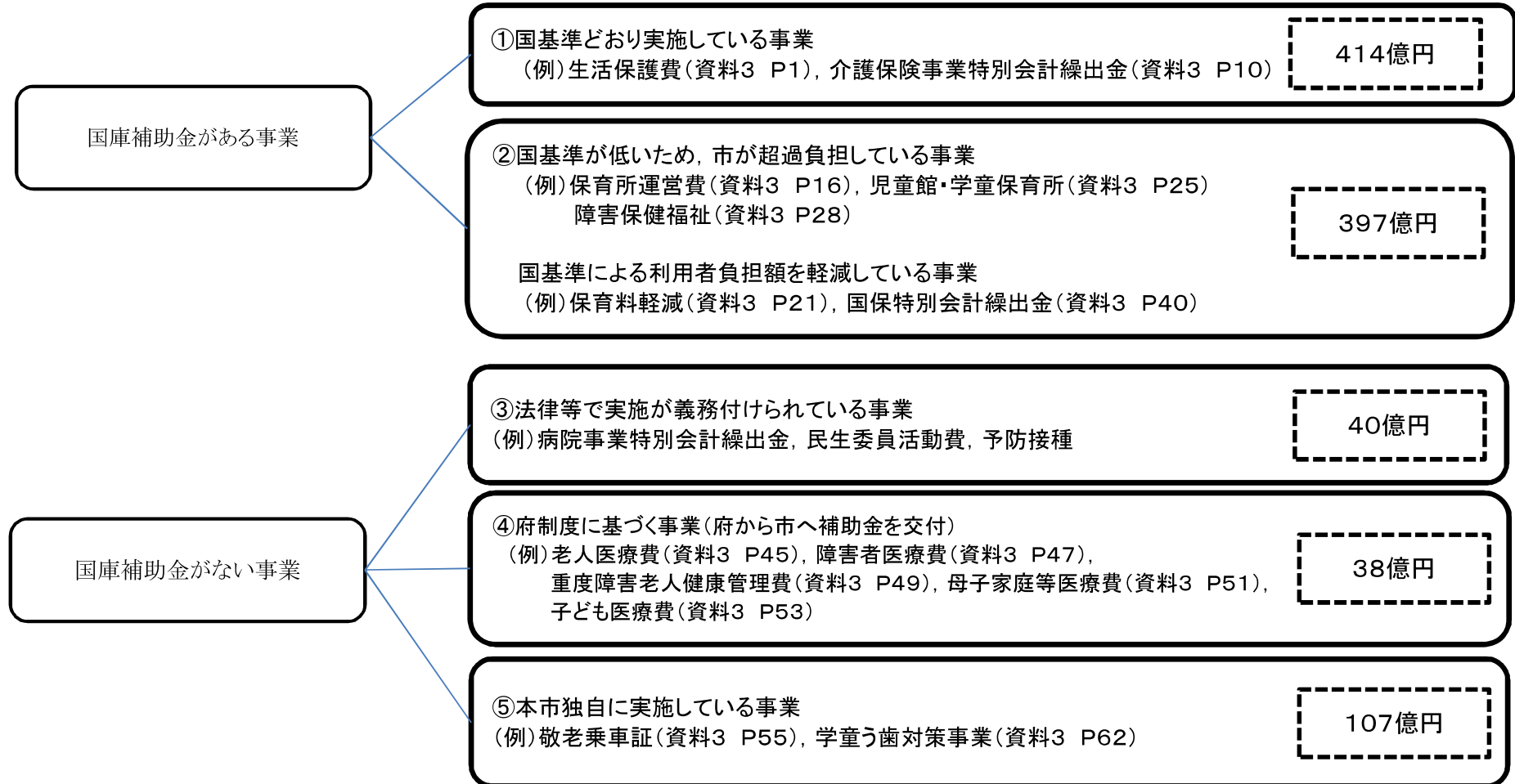
経費

一般財源



財政面から見た扶助費，医療費など社会福祉関係経費の分類

※22年度予算：社会福祉関係経費（一般財源）1,337億円（人件費226億円，物件費1,111億円）
一般財源1億円以上の事業を下記により分類した。



「財政面から見た扶助費，医療費など社会福祉関係経費の分類」による事業例(22年度予算)

【国庫補助金がある事業】

①国基準どおり実施している事業

(単位：千円)

事業名	22年度			
	経費	特定財源		一般財源
生活保護扶助費	71,769,000	国等	53,889,250	17,879,750
児童手当・子ども手当	25,779,750	国府	21,867,848	3,911,902
介護保険事業特別会計繰出金	14,401,000		-	14,401,000
児童扶養手当	6,552,000	国	2,184,000	4,368,000
後期高齢者医療特別会計繰出金	2,590,000	府	1,712,250	877,750
小計	121,091,750		79,653,348	41,438,402

②国基準が低いため，市が超過負担を行っている事業

③国基準による利用者負担額を軽減している事業

(単位：千円)

事業名	本市の全体事業費（22年度）A			国基準事業費B			A－B		
	経費	特定財源	一般財源	経費	特定財源	一般財源	経費	特定財源	一般財源
保育所運営費(公営・民営)	33,898,162	14,751,050	19,147,112	26,419,883	17,569,025	8,850,858	7,478,279	△2,817,975	10,296,254
		国 8,647,218 保育料6,103,832		国 8,647,218 保育料8,921,807	(うち②超過負担)		(7,478,279)	(0)	(7,478,279)
					(うち③利用料軽減)		(0)	(△2,817,975)	(2,817,975)
障害者自立支援費(扶助費)	23,989,559	国府 16,180,602	7,808,957	22,348,502	国府 15,898,438	6,450,064	1,641,057	282,164	1,358,893
					(うち②超過負担)		(1,467,871)	(198,890)	(1,268,981)
					(うち③利用料軽減)		(173,186)	(83,274)	(89,912)
国民健康保険事業特別会計繰出金	14,131,500	府 4,908,750	9,222,750	6,546,000	府 4,908,750	1,637,250	7,585,500	-	7,585,500
					(うち③利用料軽減)		(7,585,500)	(0)	(7,585,500)
児童館運営費	2,479,365	国 293,618	2,185,747	880,854	国 293,618	587,236	1,598,511	-	1,598,511
					(うち②超過負担)		(1,598,511)	(0)	(1,598,511)
学童保育所	156,254	国 13,082	143,172	39,246	国 13,082	26,164	117,008	-	117,008
					(うち②超過負担)		(117,008)	(0)	(117,008)
児童入所施設運営費	2,281,500	1,093,967	1,187,533	2,157,039	1,101,428	1,055,611	124,461	△7,461	131,922
		国府 1,060,814 利用料 33,153		国 1,055,612 利用料 45,815	(うち②超過負担)		(124,461)	(5,202)	(119,259)
					(うち③利用料軽減)		(0)	(△12,662)	(12,662)
小計	76,936,340	37,241,069	39,695,271	58,391,524	39,784,341	18,607,183	18,544,816	△2,543,272	21,088,088

【国庫補助金がない事業】

④法律等で実施が義務付けられている事業

事業名	22年度		
	経費	特定財源	一般財源
病院事業特別会計繰出金	2,269,000	－	2,269,000
インフルエンザ予防接種	482,123	－	482,123
麻疹・風しん予防接種の拡充	432,744	－	432,744
三種混合（DTP）、二種混合（DT）予防接種	241,667	－	241,667
民生委員活動費	199,519	－	199,519
乳がん検診	130,207	雑入 910	129,297
日本脳炎予防接種	128,896	－	128,896
衛生公害研究所運営費	122,920	手 3,634 雑入 420	118,866
小計	4,007,076	4,964	4,002,112

⑤府制度に基づく事業

事業名	22年度			他の政令市等における状況
	経費	特定財源	一般財源	
障害者医療費	1,860,000	府補 930,000	930,000	全ての政令指定都市において同様の事業を実施している。
重度障害老人健康管理費	1,512,987	府補 756,493	756,494	全ての政令指定都市において同様の事業を実施している。
子ども医療費	1,343,000	府補 671,500	671,500	全ての政令指定都市において同様の事業を実施している。
老人医療費	1,313,000	府補 656,500	656,500	他の政令市で実施しているのは、川崎、新潟、神戸、岡山の4市。 （川崎は22年度末の廃止に向けて経過措置を実施中）
母子家庭等医療費	1,052,000	府補 526,000	526,000	他の政令指定都市においては、対象を父子家庭に拡大して実施している。
高校進学・修学支援金支給事業 （新高校生奨学金）	428,071	繰入 4,642 府補 156,000	267,429	仙台市及び広島市を除く他の政令指定都市では、給付制度又は貸与制度が存在する。 政令市が属する道府県では、京都府においてのみ給付制度がある（他の道府県は貸与制度のみ）。
小計	7,509,058	3,701,135	3,807,923	

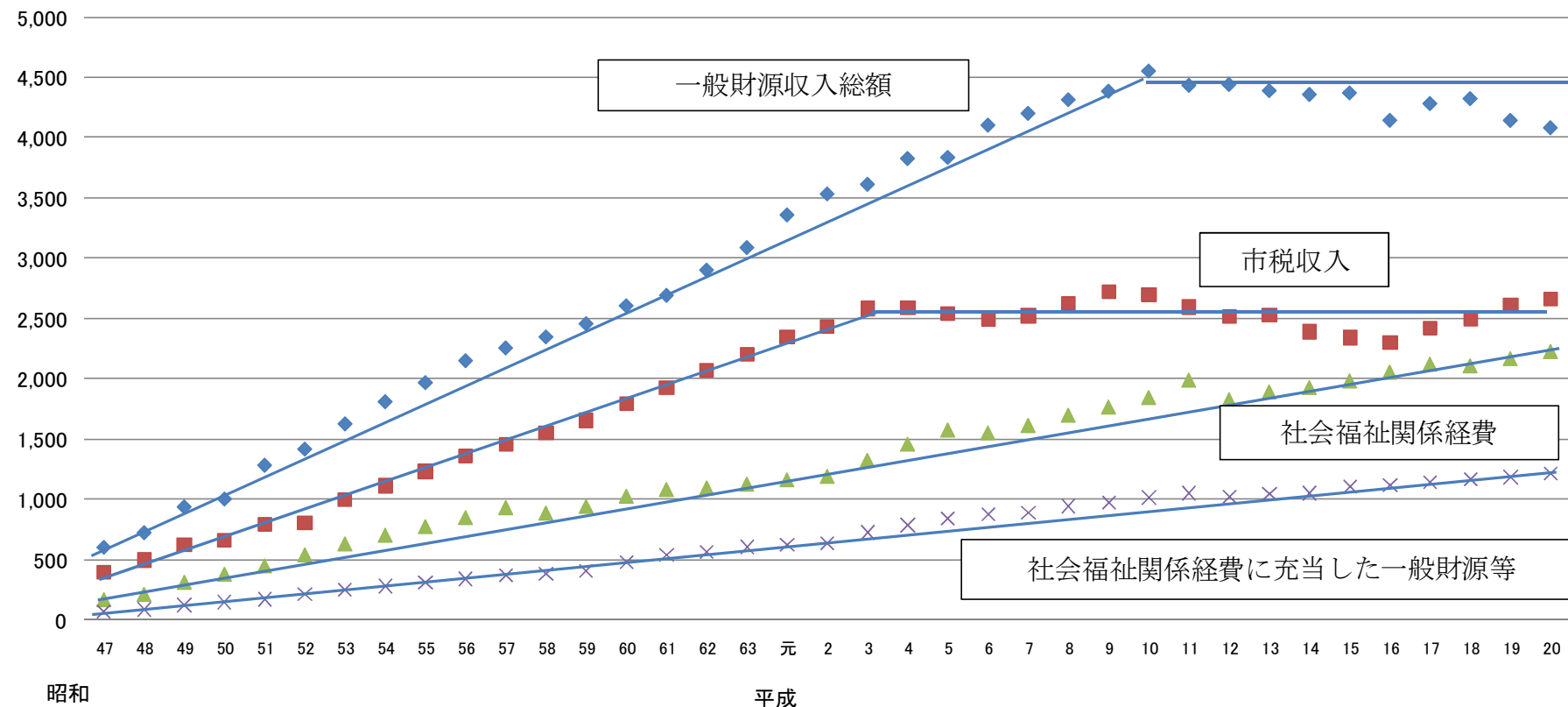
⑥市独自に実施している事業

(単位：千円)

事業名	22年度			他の政令市等における状況
	経費	特定財源	一般財源	
敬老乗車証（更新事務費含む。）	4,671,870	負 581,430	4,090,440	さいたま市、千葉市、静岡市、新潟市、岡山市を除く他の政令指定都市において同様の事業を実施しているほか、多くの市町村で同様の一部負担を求めている。
福祉乗車証	1,765,152	-	1,765,152	全ての政令指定都市において同様の事業を実施している。
養護老人ホーム措置費	1,726,333	負担 344,800	1,381,533	全ての政令指定都市において同様の事業を実施している。
障害児保育対策単費加算	446,345	-	446,345	全ての政令指定都市において同様の事業を実施している。
京都市社会福祉協議会運営補助	386,740	繰入 6,135	380,605	政令指定都市をはじめとする大半の自治体において同様の補助を実施している。
学童う歯対策事業	370,044	-	370,044	他の政令指定都市で類似の事業が行われている例はない。 （子ども医療費支給事業において、歯科治療の自己負担分が支給される都市がある。）
ケアハウス利用料補助	369,611	-	369,611	全ての政令指定都市において同様の事業を実施している。
昼間里親運営委託	366,298	負担 62,035 雑入 1	304,262	他の自治体においても同種の保育事業（家庭的保育事業）を実施している。
病院事業特別会計繰出金（任意補助）	332,000	繰入 98,000	234,000	他の政令指定都市においても同様の事業が行われている。
老人福祉センター運営	275,137	-	275,137	全ての政令指定都市において同様の事業を実施している。
重度障害者タクシー料金助成費・事務費	228,800	-	228,800	全ての政令指定都市において同様の事業を実施している。
障害者スポーツセンター運営費	208,240	使 619	207,621	他の政令指定都市においても同様の事業が行われている。
福祉ボランティアセンター管理運営	205,406	使 3,511	201,895	全ての政令指定都市において同様の事業を実施している。
緊急通報システム事業	198,805	繰入 5,000 寄附 35,000 雑入 200	158,605	全ての政令指定都市において同様の事業を実施している。
洛西ふれあいの里保養研修センター	185,719	使 4,196	181,523	他の政令指定都市においても同様の事業が行われている。
リハビリテーションセンター費 （管理運営費）	117,548	雑入 78	117,470	他の政令指定都市においても同様の事業が行われている。
小計	11,854,048	1,141,005	10,713,043	

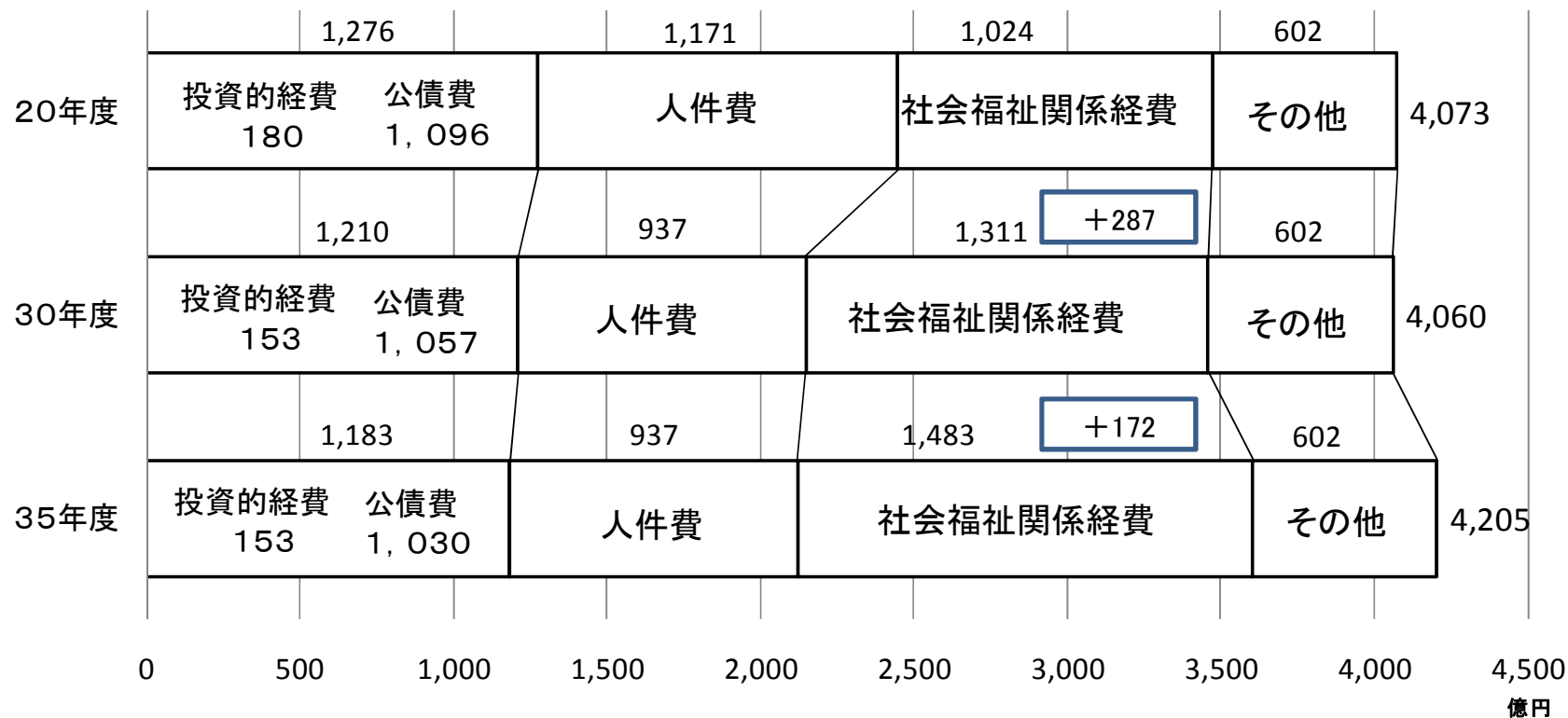
市税等の一般財源収入と社会福祉関係経費の推移

億円



◆ 一般財源収入総額 ■ 市税収入 ▲ 社会福祉関係経費 × 社会福祉関係経費に充当した一般財源等

本市の財政支出に必要な一般財源の見通しく試算＞
～公共投資・人件費の抑制と社会福祉関係経費の増加傾向とのバランス～



見込み方は、以下の通り

公共投資…生産年齢人口1人当たりの市債残高を増加させないものとし、影響を次の通りとする。

投資的経費 15%削減、公債費 影響分のみ15%削減（30年度であれば、23年度～29年度の7年分）

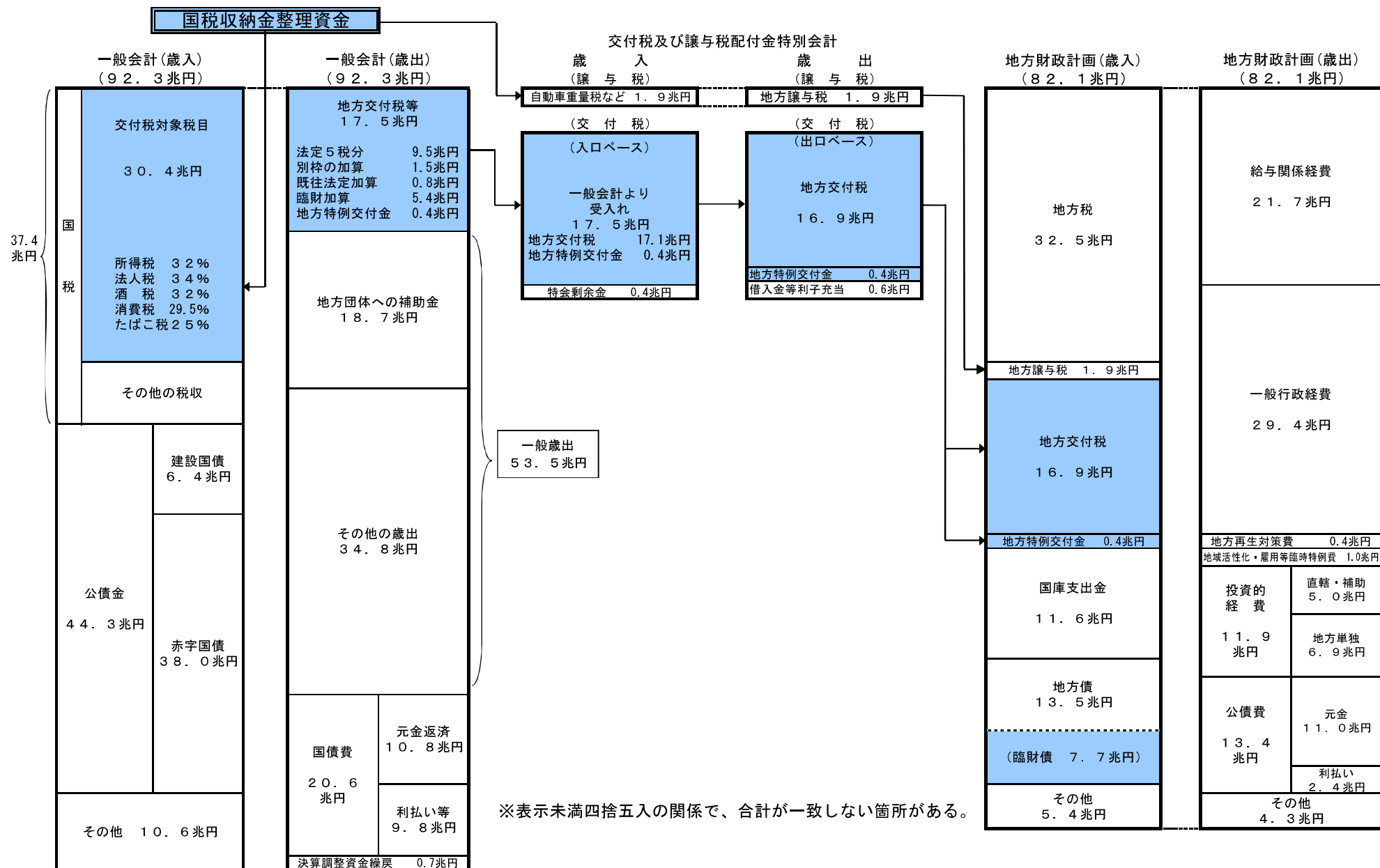
人件費 …20%削減

社会福祉…毎年2.5%の伸び（過去5年の伸び率の平均）

その他 …同額（過去5年の伸び率の平均が0.46%であるため同額とした。）

※この試算は、上記の見込み方を前提とした機械的な試算である。

◎国の予算と地方財政計画との関係（平成22年度当初）



地方財政計画の役割

地方交付税法（昭和25年法律第211号）

（歳入歳出総額の見込額の提出及び公表の義務）

第7条 内閣は、毎年度左に掲げる事項を記載した翌年度の地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類を作成し、これを国会に提出するとともに、一般に公表しなければならない。

- 1 地方団体の歳入総額の見込額及び左の各号に掲げるその内訳
 - イ 各税目ごとの課税標準額、税率、調定見込額及び徴収見込額
 - ロ 使用料及び手数料
 - ハ 起債額
 - ニ 国庫支出金
 - ホ 雑収入
- 2 地方団体の歳出総額の見込額及び左の各号に掲げるその内訳
 - イ 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額
 - ロ 国庫支出金に基づく経費の総額
 - ハ 地方債の利子及び元金償還金

【地方財政計画の役割】

① 国家財政・国民経済等との整合性の確保

→ 国の毎年度の予算編成を受けて、予算に盛り込まれた施策を具体化するとともに、地方財政との調整を図る。

② 地方団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方財源を保障

③ 地方団体の毎年度の財政運営の指針

したがって、次に掲げるような経費は地方財政計画には計上していない。

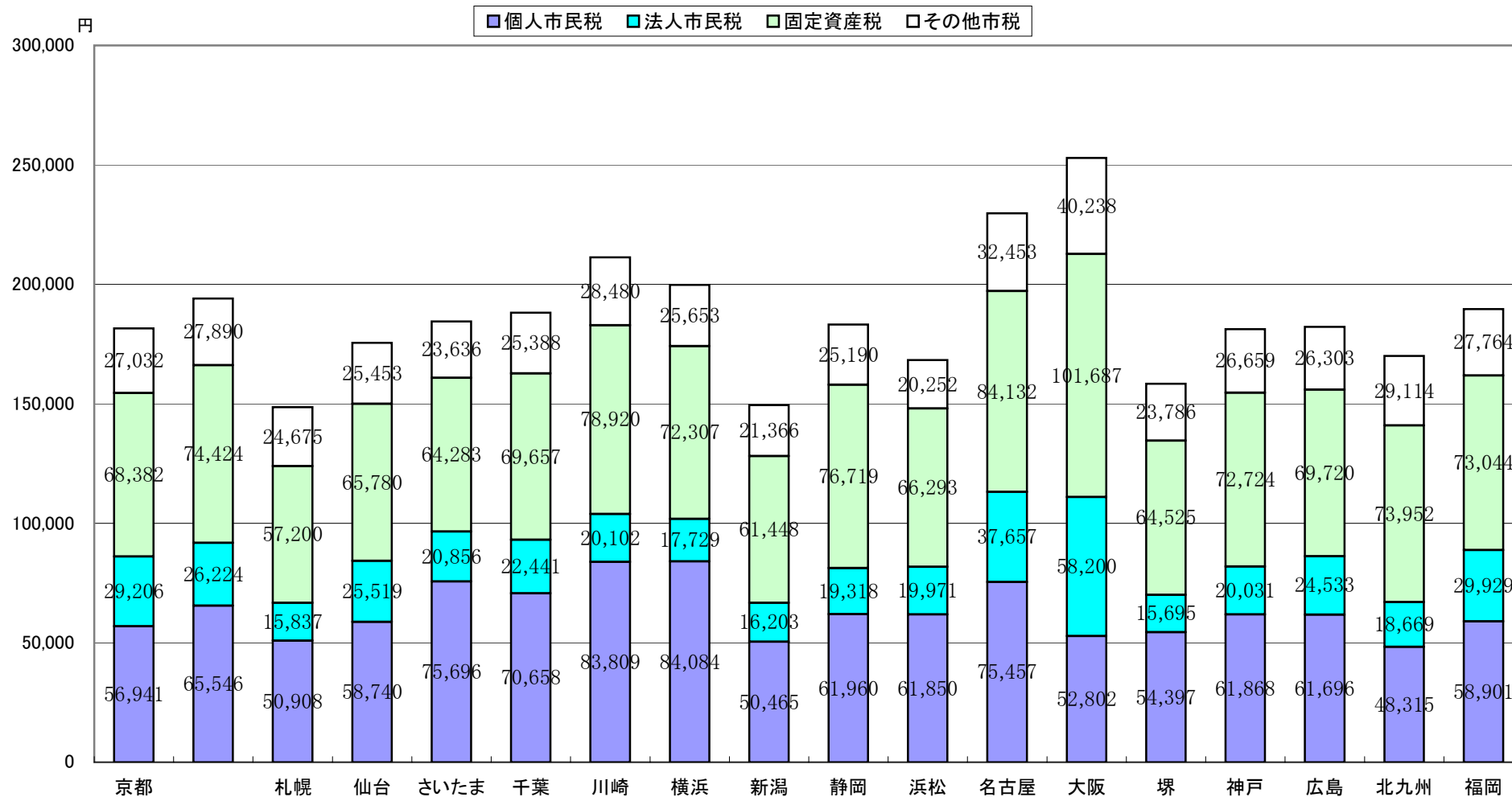
○歳入

- ・ 超過課税、法定外普通税、法定外目的税

○歳出

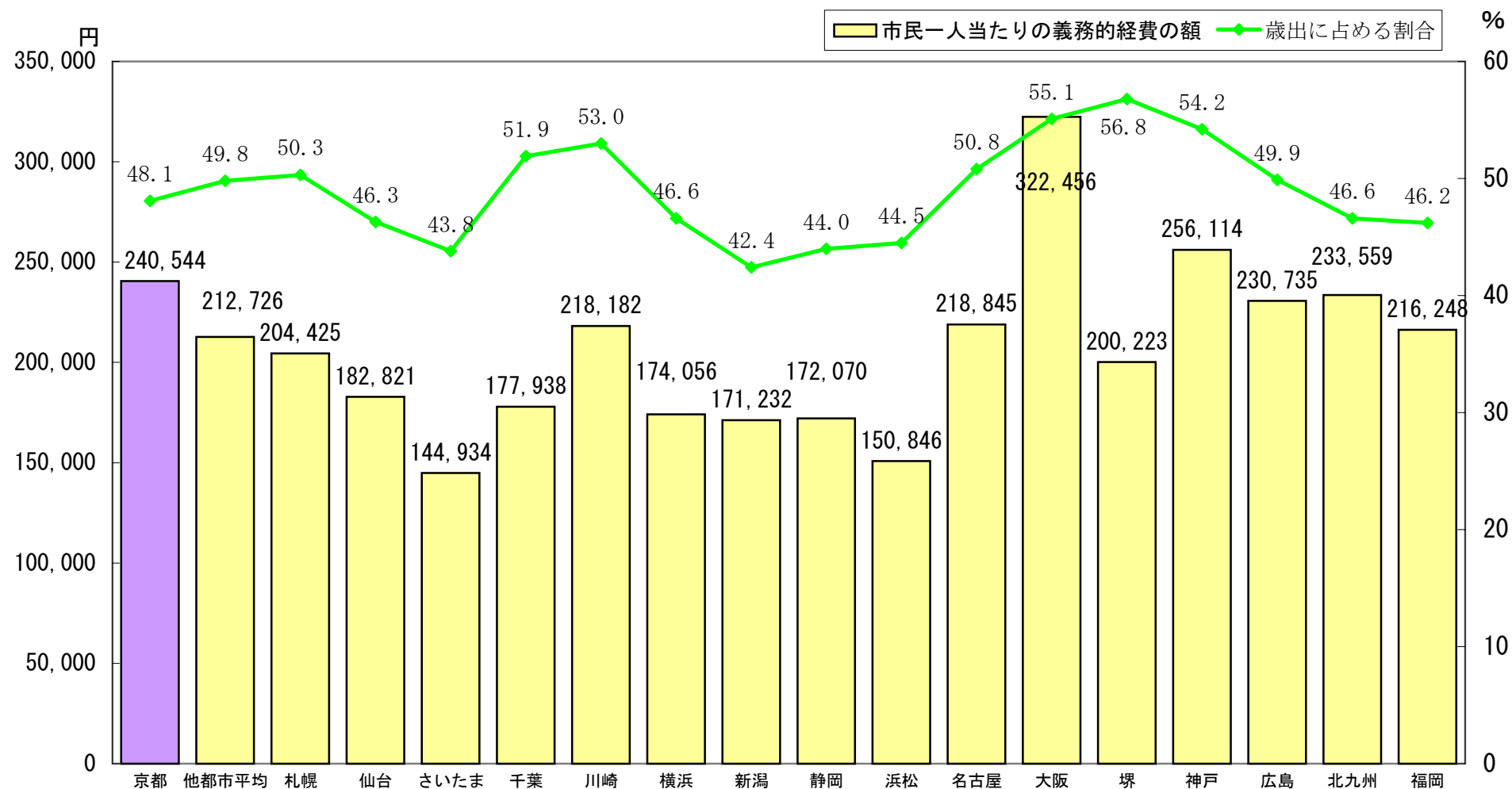
- ・ 国家公務員の給与水準を超えて支給される給与

政令指定都市の市民一人当たりの市税収入(平成20年度)



京都市の市民一人当たり市税収入は、指定都市平均を下回っており、一番多い大阪市とは、市民一人当たりで約71,000円もの差があります。

政令指定都市の市民一人当たりの義務的経費(平成20年度決算)



市民一人当たり義務的経費は、他都市平均を上回る水準（多い方から3番目）にあります。